

公益法人に対する随意契約の見直しの状況(公共工事)

様式6-2

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果(見直す場合はその内容)	
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数		継続支出の有無	
琵琶湖事業推進地域連携調査業務滋賀県大津市黒津4-2-2 H31.4.1~R2.3.31 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局琵琶湖河川事務所長 堀田 伸之 滋賀県大津市黒津4-5-1	H31.4.1	公益財団法人河川財団 東京都中央区日本橋小伝馬町11-9	9010005000135	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は、琵琶湖河川事務所地域連携事業を推進する為に、河川レンジャー活動、住民と行政の連携、アクア琵琶湖ボランティア活動の支援を行うものである。 本業務を遂行するためには、高度な技術や経験が必要とすることから、技術力、経験、業務に臨む体制などを含めた技術提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される簡易公募型プロポーザル方式により選定を行った。 左記相手方は、技術提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、左記業者と契約を行うものである。	22,713,400	22,627,000	99.62%	-	公財	国認定	1者	本業務は、地域連携事業を推進するといった政策目的の達成のために必要な支出であるが、今後は、参入要件等の見直し、業務内容の更なる明確化の検討、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討に取り組みなど競争性を高める見直しを実施することとし、一者応募の解消に取り組みとする。 また、企画競争における提案書の審査等においては公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。	有	
H31渡良瀬遊水地周辺活用検討業務 利根川上流河川事務所管内 H31.4.17~R2.2.28 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局利根川上流河川事務所長 三橋 さゆり 埼玉県久喜市栗橋北2-19-1	H31.4.16	公益財団法人日本生態系協会 東京都豊島区西池袋2-30-20	6013305001887	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は、渡良瀬遊水地エリアエコロジカル・ネットワークの推進に向けた取組の検討、従前より開催している渡良瀬遊水地保全・利活用協議会及び2つの合同部会の目的達成に必要な資料を作成し、湿地保全や地域振興に向けた検討を行うものである。 本業務を遂行するためには、高度な知識や経験が必要とすることから、渡良瀬遊水地エリアエコロジカル・ネットワーク推進に向けた検討手法について技術提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される簡易型プロポーザル方式により選定を行った。公益財団法人日本生態系協会は、技術提案書をふまえて当該業務を実施するのにふさわしい業者であり、左記業者と契約を行うものである。	13,068,000	13,068,000	100.00%	-	公財	国認定	2者	本業務は、生態系ネットワークの形成といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、参加条件等の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施したことにより、複数者からの応募が実現していると考えられ、点検の結果問題はない。 また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。	無	
H31利根川下流部自然再生検討業務 利根川下流河川事務所管内 H31.4.18~H2.3.13 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局利根川下流河川事務所長 大谷 楯 千葉県県取市佐原14149	H31.4.17	設計共同体 公益財団法人河川財団 他2者 東京都中央区日本橋小伝馬町11-9	9010005000135	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は、利根川下流部自然再生計画(平成25年3月)(以下、自然再生計画)等に基づき、利根川下流部において多様な生物の生息・生育が可能な河川環境を保全・再生するために、自然再生整備の調査・検討を行うものである。また、「佐原広域交流拠点PFI事業」により湿地ゾーンとして整備した箇所のモニタリング調査を行うものである。 簡易公募型プロポーザル方式により選定を行った結果、総合的に優れた提案を行ったため当該業務を実施するのに適切と認め、左記業者と契約を行うものである。	47,300,000	47,300,000	100.00%	-	公財	国認定	1者	本業務は、河川環境の保全・創出の検討といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、参加条件等の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施しており、点検の結果問題はない。引き続き透明性の向上に努めるなど一者応募の解消に取り組みとする。 また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。	無	

<p>千歳川流域生態系ネットワーク推進方策検討業務 北海道夕張郡長沼町ほか H31.4.18～R2.3.19 土木関係コンサル タレント業務</p>	<p>支出負担行為担当官 北海道開発局 札幌開発建設部長 鈴木 亘 北海道札幌市中央区北2条西19</p>	<p>H31.4.17</p>	<p>公益財団法人日本生態系協会 東京都豊島区西池袋2-30-20</p>	<p>6013305001887</p>	<p>17,171,000</p>	<p>17,149,000</p>	<p>99.87%</p>	<p>-</p>	<p>公財</p>	<p>国認定</p>	<p>1者</p>	<p>本業務は、広域的な生態系ネットワーク形成といった政策目的の達成のために必要な支出であり、参加条件等の見直し、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施したが、一者応募となつていないものである。今後は、契約準備期間の確保に取り組みなど競争性を高める見直しを行うこととし、引き続き一者応募の解消に取り組むものとする。 また、企画競争における提案書の審査等においては公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。</p>	<p>有</p>
<p>円山川自然再生事業とりまとめ他業務 兵庫県豊岡市津居山地区先～兵庫豊岡市日高町赤崎地先 H31.4.19～R2.3.27 土木関係建設コンサル タレント業務</p>	<p>分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 豊岡河川国道事務所長 中川 圭正 兵庫県豊岡市幸町10-3</p>	<p>H31.4.18</p>	<p>公益財団法人リバーフロント研究所 東京都中央区新川1-17-24</p>	<p>1010005018655</p>	<p>63,536,000</p>	<p>63,470,000</p>	<p>99.90%</p>	<p>-</p>	<p>公財</p>	<p>国認定</p>	<p>1者</p>	<p>本業務は、円山川水系の自然再生といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、今後は、参入要件等の見直しに取り組みなど競争性を高める見直しを実施することとし、一者応募の解消に取り組むものとする。 また、企画競争における提案書の審査等においては公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。</p>	<p>有</p>
<p>淀川生態環境解析業務 淀川河川事務所及びその管内 H31.4.25～R2.3.31 土木関係建設コンサル タレント業務</p>	<p>分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 淀川河川事務所長 東出 成記 大阪府枚方市新町2-2-10</p>	<p>H31.4.24</p>	<p>公益財団法人河川財団 東京都中央区日本橋小伝馬町11-9</p>	<p>9010005000135</p>	<p>44,858,000</p>	<p>44,847,000</p>	<p>99.98%</p>	<p>-</p>	<p>公財</p>	<p>国認定</p>	<p>1者</p>	<p>本業務は、多様な生態系の保全再生といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、参加条件等の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施しており、点検の結果問題はない。引き続き透明性の向上に努めるなど一者応募の解消に取り組むものとする。 また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。</p>	<p>有</p>

福山港航行安全対策検討業務 H31.4.25～R元.12.25 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 広島港湾・空港整備事務所長 正岡 孝 広島県広島市南区宇品海岸3-10-28	H31.4.25	公益社団法人瀬戸内海海上安全協会 広島県広島市南区的場町1-3-6	2240005012774	会計法第29条の3第4項 本業務は、福山港貨島地区及び箕沖地区における岸壁築造及び浚渫工事に係る航行安全対策について、学識経験者・海事関係者等からなる委員会を設置し、検討するもので、専門的な技術が要求される業務であるため、提出された技術提案に基づいて仕様を作成する方が優れた成果を期待できることから簡易公募型プロポーザル方式を採用し、提出された技術提案書を総合的に評価した結果、最も優れていると評価された者を契約の相手方として特定した。(簡易公募型プロポーザル)	21,604,872	21,494,000	99.49%	-	公社	国認定	1者	無	本業務は、港湾工事における船舶の安全確保といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、参加条件等の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施しており、点検の結果問題は無い。なお、本業務は令和元年度限りの事業である。 また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題は無い。
河川堤防の小動物等による被害対策技術検討業務 中国技術事務所 R1.5.7～R2.2.28 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 中国技術事務所長 堀江 豊 広島市安芸区船越南2-8-1	R1.5.7	設計共同体 公益財団法人河川財団 他1者 東京都中央区日本橋小伝馬町11-9	9010005000135	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3項 本業務の実施においては、河川堤防におけるモグラやアナグマ等の小動物の糞穴や、イノシシ・鹿等の掘り起こしによる被害実態把握のための現地調査・モニタリング調査を行い、「河川堤防における小動物被害の点検・評価・対策の手引き(案)」を検討・作成するため、技術的に高度かつ専門的な検討が必要となるため、提出された技術提案に基づいて仕様を作成する方が優れた成果を期待できることから、プロポーザル方式を選定するもの。	15,246,000	15,246,000	100.00%	-	公財	国認定	1者	有	本業務は、河川堤防の小動物等の被害対策といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、点検の結果、より競争性の高い契約形態へ移行することにより、競争性を向上・確保するため、令和3年度以降に一般競争入札へ契約方式を見直すこととする。 また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題は無い。
H31利根川整備方策等検討業務 利根川上流河川事務所管内 R1.5.10～H2.2.28 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 利根川上流河川事務所長 三橋 さゆり 埼玉県久喜市栗橋北2-19-1	R1.5.9	設計共同体 公益財団法人河川財団 他1者 東京都中央区日本橋小伝馬町11-9	9010005000135	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は、利根川水系において河川整備を進めていくうえでの様々な懸念や課題を整理し、段階的な整備手順や方策等について検討するとともに、利根川水系の事業に関わる既往資料等の取りまとめ内容の方針について検討するものである。 本業務を遂行するためには、高度な技術や経験が必要とすることから、利根川水系における中長期的な視点での治水バランスを考慮した整備の際における課題整理について技術提案を求め、簡易公募型(拡大型)プロポーザル方式に準じた方式により選定を行った。 H31利根川整備方策等検討業務河川財団・建設技術研究所設計共同体は、技術提案書をふまえて当該業務を実施するのに適切と認められたため、左記業者と契約を行うものである。	21,318,000	21,318,000	100.00%	-	公財	国認定	1者	無	本業務は、利根川の河川整備の検討といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、参加条件等の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施しており、点検の結果問題は無い。引き続き透明性の向上に努めるなど一者応募の解消に取り組むものとする。 また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題は無い。
淀川地域連携推進調査業務 淀川河川事務所及びその管内 R1.5.11～R2.3.31 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 淀川河川事務所長 東出 成記 大阪府枚方市新町2-2-10	R1.5.10	公益財団法人河川財団 東京都中央区日本橋小伝馬町11-9	9010005000135	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は、淀川河川事務所管内を対象として地域(自治体を含む)と連携した河川事業を推進するための地域連携方策のあり方について検討を行う業務である。 本業務を遂行するためには、高度な技術や経験が必要とすることから、技術力、経験、業務に臨む体制などを含めた技術提案を求め、公平性・透明性及び客観性が確保される簡易公募型プロポーザル方式により選定を行った。 左記相手方は、技術提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、左記業者と契約を行うものである。	81,114,000	81,070,000	99.95%	-	公財	国認定	1者	有	本業務は、地域連携事業を推進するという政策目的の達成のために必要な支出であるが、今後は、参入要件等の見直し、業務内容の更なる明確化の検討、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討に取り組むなど競争性を高める見直しを実施することとし、一者応募の解消に取り組むものとする。 また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題は無い。

平成31年度志布志港船舶航行安全対策検討業務 志布志港湾事務所管内 R1.5.13～R2.1.30 港湾関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局志布志港湾事務所 小手川 勇 鹿児島県志布志市志布志町帖6617-182	R1.5.13	公益社団法人西部海難防止協会 福岡県北九州市門司区港町7-8	5290805003008	会計法第29条の3第4項 本業務は、志布志港の航路・泊地(14m)の整備にあたって一般航行船舶及び工事作業船相互の安全確保と作業の円滑な遂行を図るべく、学識経験者及び海事関係者等で構成する委員会等を設置し、渡漕工事に伴う航行安全対策の検討を行うものであり、豊富な知識と高度な技術を要することから、受注業者においては、1. 配置予定技術者の経験及び能力(資格・実績等及び成績・表彰)2. 実施方針(業務理解度・実施手順・その他)3. 特定テーマに対する技術提案(志布志港内の特性を踏まえた課題の抽出と対応方針について、航行船舶の安全を図るために必要となる事項と対応策の検討について)の観点から技術提案書の提出を求めたものである。建設コンサルタント等の特定手続きに基づく審査の結果、公益社団法人西部海難防止協会が最適であると判断されたため、左記業者と随意契約を行うものである。	13,559,006	13,392,000	98.77%	-	公社	国認定	1者	本業務は、工事に伴う一般船舶航行に対する安全対策の検討といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、参加条件等の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施しており、点検の結果問題はない。なお、本業務は令和元年度限りの事業である。 また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。	有
四国の港湾に関する中長期構想・整備計画検討業務 R1.6.3～R2.2.28 建設コンサルタント等	支出負担行為担当官 四国地方整備局次長 池田 直太 香川県高松市サンポート3-33	R1.6.3	公益社団法人日本港湾協会 東京都港区赤坂3-3-5	7010405000967	会計法第29条の3第4項 本業務は、四国の港湾における中長期構想・整備計画を策定するため、四国の港湾が果たすべき役割や港湾政策の方向性について検討を行うものである。検討にあたっては、四国における将来の船舶必要輸送量の推計や、四国におけるIT技術を活用したターミナルの高度化手法について考慮する必要があるため、的確に整理・分析できる豊富な経験を有する必要があるため、簡易公募型プロポーザル方式を採用した。提出された技術提案書を総合的に評価した結果、最も優れていると評価された者を契約の相手方として特定した。(簡易公募型プロポーザル)	27,206,531	27,060,000	99.46%	-	公社	国認定	1者	本業務は、港湾の中長期構想・整備計画といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、参加条件等の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施しており、点検の結果問題はない。なお、本業務は令和元年度限りの事業である。 また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。	無
H31関東エコロジカル・ネットワーク推進手法検討業務 関東地方整備局管内 R1.6.12～R2.2.28 土木関係建設コンサルタント業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 石原 康弘 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	R1.6.11	公益財団法人日本生態系協会 東京都豊島区西池袋2-30-20	6013305001887	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は、関東地域における多様な主体と連携した生態系ネットワークの形成について、各主体における流域の環境保全と持続的な環境保全の一環としての地域活性化等の取組方針についての検討と併せて、関東エコロジカル・ネットワーク推進協議会の運営補助等を行うものである。 本業務を遂行するためには、高度な技術や経験を必要とすることから、技術力、経験、業務に臨む体制などを含めた技術提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される簡易公募型プロポーザル方式により選定を行った。 公益財団法人日本生態系協会は、技術提案書をふまえて当該業務を実施するのに適切と認められたため、左記業者と契約を行うものである。	18,931,000	18,931,000	100.00%	-	公財	国認定	1者	本業務は、生態系ネットワークの形成といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、参加条件等の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施しており、点検の結果問題はない。引き続き透明性の向上に努めるなど一者応募の解消に取り組むものとする。 また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。	無
H31河川維持管理技術の高度化等検討業務 関東地方整備局管内 R1.6.21～H2.2.28 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局長 宮武 一郎 千葉県松戸市西5-6-12-1	R1.6.20	設計共同体 公益財団法人河川財団 他1者 東京都中央区日本橋小伝馬町11-9	901000500135	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務を遂行するためには、高度な技術や経験を必要とすることから、技術力、経験、業務に臨む体制などを含めた技術提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される簡易公募型プロポーザル方式により選定を行った。 H31河川維持管理技術の高度化等検討業務河川財団・パソ設計共同体は、技術提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、左記業者と契約を行うものである。	32,164,000	32,120,000	99.86%	-	公財	国認定	1者	本業務は、高度な河川維持管理技術方法の検討といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、参加条件等の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施しており、点検の結果問題はない。引き続き透明性の向上に努めるなど一者応募の解消に取り組むものとする。 また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。	無

<p>河川教育の推進に関する調査検討業務 北海道札幌市 R1.6.21～R2.2.28 土木関係コンサルタント業務</p>	<p>支出負担行為担当官 北海道開発局 開発監理部長 佐藤 肇 北海道札幌市北区北8条西2</p>	<p>R1.6.20</p>	<p>設計共同体 公益財団法人河川財団 他1者 東京都中央区日本橋小伝馬町11-9</p>	<p>9010005000135</p>	<p>会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は、自然体験活動を通じた河川教育の活性化を図るため、現状の活動状況等を調査し、活性化にあたっての課題の抽出をするとともに、対応策を検討し、自然体験活動を通じた河川教育の推進に活かすものである。 本業務を遂行するためには、高度で専門的な技術が要求されることから公平性、透明性及び客観性が確保される簡易公募型プロポーザル方式を採用し選定を行った結果、左記河川財団・建設技術研究所設計共同体が技術提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、左記業者と契約を行うものである。 (公募)</p>	<p>14,091,000</p>	<p>13,992,000</p>	<p>99.30%</p>	<p>-</p>	<p>公財</p>	<p>国認定</p>	<p>1者</p>	<p>連名契約</p>	<p>本業務は、河川教育の活性化といった政策目的の達成のために必要な支出であり、業務内容の明確化を行うなど、競争性を高める取り組みを実施したが、一者応募となっているものである。なお、本業務は令和元年度限りの事業である。 また、企画競争における提案書の審査等においては公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。</p>	<p>無</p>
<p>東北生態系ネットワーク形成検討業務 東北地方整備局管内 R1.6.22～R2.2.27 土木関係建設コンサルタント業務</p>	<p>支出負担行為担当官 東北地方整備局長 高田 昌行 宮城県仙台市青葉区本町3-3-1</p>	<p>R1.6.21</p>	<p>公益財団法人日本生態系協会 東京都豊島区西池袋2-30-20</p>	<p>6013305001887</p>	<p>会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 本業務を遂行するにあたっては、河川環境特性及び生物の生育・生息・繁殖をはじめ生物多様性に関する専門的知見とともに、地域連携に関する知識や経験が必要不可欠であることから、技術提案を求めた評価テーマを設定し、簡易公募型プロポーザル方式により評価を行い、本業務を履行するに十分な技術力と能力が認められた者と契約を締結した。</p>	<p>14,740,000</p>	<p>14,729,000</p>	<p>99.93%</p>	<p>-</p>	<p>公財</p>	<p>国認定</p>	<p>1者</p>	<p>本業務は、第二次国土形成計画(H27.8.14閣議決定)における「生態系ネットワークの形成を推進する」といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、参加条件等の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施しており、点検の結果問題はない。なお、本業務は令和元年度限りの事業である。 また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。</p>	<p>有</p>	
<p>東京臨港臨港道路(南北線)船舶航行安全対策検討業務 東京都江東区 R1.6.24～R2.3.13 建設コンサルタント等</p>	<p>分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 東京港湾事務所長 酒井 敦史 東京都江東区新木場1-6-25</p>	<p>R1.6.24</p>	<p>公益社団法人東京湾海難防止協会 神奈川県横浜市中区海岸通3-9</p>	<p>1020005009886</p>	<p>会計法第29条の3第4項 本業務は東京港10号地その2～中央防波堤外側地区臨港道路整備事業等の施工場所周辺海域を航行する船舶に及ぼす影響及び船舶航行の安全確保のために必要な対策について、学識経験者、海事関係者並びに関係官公庁等で構成する委員会を設置し検討するものである。 船舶航行安全の検討にあたっては、海難防止に関する専門的知見並びに東京港における船舶の航行管制及び航行実態に精通し、海上工事に伴う一般船舶の航行安全や海難防止等に関する高度な技術力を有していることが必要である。 よって、海難防止に関する専門的知見や航行安全に関する高度な技術力を有する者から広く知見を求め、業務内容に反映することにより、幅広く高度な検討を行うことが期待できる。そのため、簡易公募型プロポーザル方式により、以下の特定テーマについて技術提案を求めた。 「中防北水路を早期に東行再開可能とするための方策を検討する上での留意点」 本業務実施に係るプロポーザル方式により提案された技術提案書を建設コンサルタント等選定委員会において評価選定した結果、過年度の検討結果を踏まえ、設定予定の工事作業区域のうち、東行再開が可能な時期を検討し、工事作業区域の縮小に着目する等、優れた技術提案を行った公益社団法人東京湾海難防止協会を特定した。本業務の実施方針及び、特定テーマに対する技術提案についてヒアリングを行い総合的に判断した結果、幅広く高度な知識を有し本業務を実施することが適当であるとされたものである。 よって、会計法第29条の3第4項により、公益社団法人東京湾海難防止協会と随意契約をするものである。</p>	<p>10,047,716</p>	<p>10,032,000</p>	<p>99.84%</p>	<p>-</p>	<p>公社</p>	<p>国認定</p>	<p>1者</p>	<p>本業務は、工事に伴う船舶への影響・安全確保といった政策目的の達成のために必要な支出であり、参加条件等の見直し、十分な契約準備期間の確保を行うなど、競争性を高める取り組みを実施したが、一者応募となっているものである。なお、本業務は令和元年度限りの事業である。 また、企画競争における提案書の審査等においては公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。</p>	<p>有</p>	

横浜港新本牧地区 船舶航行安全検討 業務 - R1.7.1~R1.12.27 土木関係建設コン サルタント業務	分任支出負担行為 担当官 関東地方整備局 京浜港湾事務所長 佐野 透 神奈川県横浜市西 区みなとみらい6- 3-7	R1.7.1	公益社団法人東京 湾海難防止協会 神奈川県横浜市 中区海岸通3-9	1020005009686	会計法第29条の3第4項 本業務は、横浜港新本牧ふ頭地区整 備事業の施工に伴い、周辺海域を航行 する船舶に及ぼす影響及び船舶航行の 安全確保に必要な対策について、学識 経験者、海事関係者並びに関係官庁等 で構成する委員会を設置し検討する ものである。 本業務実施に係る総合評価型プロ ポーザル方式により提出された技術提 案書及びヒアリング内容を建設コンサル タント等選定委員会において評価検討し た結果、予定管理技術者の経験及び能 力、実施方針及び特定テーマに対する 技術提案等の項目において優れた技術 提案を行った公益社団法人 東京湾海 難防止協会を契約の相手方として特定 した。 よって、会計法第29条の3第4項の規 定により、公益社団法人 東京湾海難 防止協会と随意契約するものである。	11,627,577	11,209,000	96.40%	-	公社	国認定	1者	本業務は、工事に伴う船舶への 影響・安全確保といった政策目的 の達成のために必要な支出であり、 参加条件等の見直し、十分な 契約準備期間の確保を行うなど、 競争性を高める取り組みを実施 したが、一者応募となっている ものである。今後は、業務内容の 更なる明確化の検討、参入拡大 を前提とした適切な業務内容の 検討に取り組むなど競争性を高 める見直しを行うこととし、引き 続き一者応募の解消に取り組むも のとする。 また、企画競争における提案書 の審査等においては公平性・公 正性の確保が十分に図られてお り、問題はない。	有
令和元年度 名古屋 港航行安全検討 業務 - R1.7.1~R2.2.28 建設コンサルタント 等	分任支出負担行為 担当官 中部地方整備局名 古屋港湾事務所長 鎌田 一郎 愛知県名古屋市中 区築地町2	R1.7.1	公益社団法人伊勢 湾海難防止協会 愛知県名古屋市港 区西倉町1-54	3180005014553	会計法第29条の3第4項 本業務は、飛島ふ頭東地区および金 城ふ頭地区の岸壁整備工事及び弥富 埠頭地区の作業ヤードにおける施工方 法に係る周辺航行船舶等に対する航行 安全対策について学識経験者・海事関 係者等からなる委員会を設置し、検討 するものである。 実施にあたり本業務の履行に必要な 知識及び構想力、応用力を判断する必 要があったため、簡易公募型プロポー ザル方式を採用し、提出された技術提 案書を総合的に評価した結果、最も優 れていると評価された者を契約の相手 方として特定した。 (簡易公募型プロポーザル)	11,557,598	11,550,000	99.93%	-	公社	国認定	1者	本業務は、地域の基幹産業の競 争力強化におけるふ頭再編事業 といった政策目的の達成のため に必要な支出であり、参加条件 等の見直しを行うなど、競争性を 高める取り組みを実施したが、一 者応募となっているものである。 今後は競争性を高める見直しを 行うこととし、引き続き一者応募 の解消に取り組むものとする。 また、企画競争における提案書 の審査等においては公平性・公 正性の確保が十分に図られてお り、問題はない。	無
小名浜港外みなと カメラ検討業務 - R01.7.4.~R02.1.31 建設コンサルタント 等	支出負担行為担当 官 東北地方整備局副 局長 渡邊 泰也 宮城県仙台市青葉 区本町3-3-1	R1.7.4	公益社団法人日本 港湾協会 東京都港区赤坂3- 3-5	7010405000967	会計法第29条の3第4項 本業務は、青森港・小名浜港のみなど カメラの入れ替え及び能代港・相馬港へ のみなどカメラ新設を行うための、みな とカメラの配置、通信回線・経路、画像 伝送設備並びにカメラ機器仕様、付帯 設備、維持管理の検討を行うものであ る。 本業務の遂行においては青森港、能 代港、相馬港及び小名浜港の立地、港 湾施設の配置、直轄工事の実施状況等 を把握したうえで最適な設置場所及びカ メラ機器の選定、カメラ映像配信シス テムの検討を行うものであり、高度な専門 知識と豊富な経験が必要とされることか ら、簡易公募型プロポーザル方式によ る受注者の選定を行うこととし、技術提 案において当該業務について総合的に 優れた提案を行った者として、公益社団 法人 日本港湾協会を特定したものであ る。 よって、会計法第29条の3第4項の規 定により、公益社団法人 日本港湾協会 と随意契約を締結するものである。 (簡易公募型プロポーザル)	52,188,407	50,600,000	96.96%	-	公社	国認定	1者	本業務は、老朽化したカメラ入替 のための検討といった政策目的 の達成のために必要な支出であ るが、参加条件等の見直し、十分 な契約準備期間の確保、業務内 容の明確化、参入拡大を前提と した適切な業務内容の検討を行 うなど、競争性を高める取り組み を実施しており、点検の結果問題 はない。なお、本業務は令和元 年度限りの事業である。 また、企画競争における提案書 の審査等においても公平性・公 正性の確保が十分に図られてお り、問題はない。	有

平成31年度 柿田川自然再生事業検討業務 R1.7.10～R2.2.28 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局沼津河川国道事務所長 長谷部 智久 静岡県沼津市下香貫外原3244-2	R1.7.9	設計共同体 公益財団法人リバーフロント研究所 他1社 東京都中央区新川1-17-24	1010005018655	本業務は、富士海岸における、計画外力を踏まえた最適な海象観測施設の設計及び海岸全域の土砂動態を踏まえた海象観測施設の維持管理計画の策定を行うものである。 左記業者は企画提案書の提出があった唯一の業者であり、企業及び配置予定管理技術者の実績・成績・信頼度、業務の実施方針・実施体制、特定テーマに対する提案について、総合的に評価を行った結果、求める業務内容等に合致し優れていることから、特定したものである。 適用法令：会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	22,616,000	22,550,000	99.71%	-	公財	国認定	1者	本業務は、自然再生事業の環境調査、計画検討といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、参加条件等の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施しており、点検の結果問題は無い、引き続き透明性の向上に努めるなど一者応募の解消に取り組むものとする。 また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題は無い。	無
令和元年度 生態学的な観点から河川特性の評価に関する調査検討業務 R1.7.11～R2.2.28 土木関係建設コンサルタント業務	支出負担行為担当官 中部地方整備局長勢田 昌功 愛知県名古屋市中区三の丸2-5-1	R1.7.10	公益財団法人リバーフロント研究所 東京都中央区新川1-17-24	1010005018655	本業務は、河川管理上の課題となっている外来植物について、河川物理環境データや河川および背後地の利用形態などを踏まえ、生態学的な観点からその相互関係、外来植物による生態系の変化を分析・評価した結果をもとに、効果的・効率的な外来種対策の検討、河川管理として実行可能な外来種対策の検討を行うものである。 左記業者は企画提案書の提出があった2者のうち企業及び配置予定管理技術者の実績・信頼度、業務の実施方針・実施体制、特定テーマに対する提案、ヒアリング結果について、総合的に評価を行った結果、求める業務内容等に合致し、最も優れていることから特定したものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	29,788,000	29,700,000	99.70%	-	公財	国認定	2者	本業務は、河川生態系の保全といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、参加条件等の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施したことにより、複数者からの応募が実現していると考えられ、点検の結果問題は無い。 また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題は無い。	有
河川生態系ネットワーク保全手法調査検討業務 広島県広島市中区 R1.7.19～R2.3.19 土木関係建設コンサルタント業務	支出負担行為担当官 中国地方整備局長水谷 誠 広島県広島市中区上八丁堀6-30	R1.7.18	公益財団法人リバーフロント研究所 東京都中央区新川1-17-24	1010005018655	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3項 本業務の実施においては、生態系ネットワークの中で河川が果たす役割に着目しつつ、流域の観点から生態系ネットワークを俯瞰し、生態学的及び河川管理の視点に基づき、より効果的かつ効率的な生態系ネットワークの改善・保全手法について検討を行うため、技術的に高度かつ専門的な検討が必要となるため、提出された技術提案に基づいて仕様を作成する方が優れた成果を期待できることから、プロポーザル方式を選定するもの。	25,113,000	25,080,000	99.87%	-	公財	国認定	1者	本業務は、河川生態系ネットワーク保全といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、点検の結果、より競争性の高い契約形態へ移行することにより、競争性を向上・確保するため、令和3年度以降に一般競争入札へ契約方式を見直すこととする。 また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題は無い。	有
新潟港みなとカメラ設置計画検討業務 R1.7.19～R2.2.28 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 北陸地方整備局新潟港湾・空港整備事務所長 林 寛之 新潟県新潟市中央区入船町4-3778	R1.7.19	公益社団法人日本港湾協会 東京都港区赤坂3-3-5	7010405000967	会計法第29条の3第4項 本業務は新潟港(西港地区)及び新潟港(東港地区)のみならずカメラ入れ替えを目的として、カメラ配置、通信回線、経路、画像伝送設備及びカメラ機器仕様、付帯設備、維持管理の検討を行うものである。本業務の遂行においては新潟港(西港地区)及び(東港地区)の立地、港湾施設の配置、直轄工事の実施状況等を把握したうえで最適な設置場所及びカメラ機器の選定、カメラ映像配信システムの検討を行うものであり、高度な専門知識と豊富な経験が必要とされることから、簡易公募型プロポーザル方式による受注者の選定を行うこととし、技術提案において当該業務について総合的に優れた提案を行った者として、公益社団法人 日本港湾協会を特定したものである。 よって、会計法第29条の3第4項の規定により、公益社団法人 日本港湾協会と随意契約を締結するものである。	26,993,201	25,630,000	94.95%	-	公社	国認定	3者	本業務は、直轄工事の施工管理の把握といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、競争性を高める取り組みを実施したことにより、複数者からの応募が実現していると考えられ、点検の結果問題は無い。なお、本業務は令和元年度限りの事業である。 また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題は無い。	無

<p>四国の海上における南海トラフ地震対策検討業務 — R1.7.23～R2.2.28 建設コンサルタント等</p>	<p>支出負担行為担当官 四国地方整備局長 池田 直太 香川県高松市サンポート3-33</p>	<p>R1.7.23</p>	<p>公益社団法人日本港湾協会 東京都港区赤坂3-3-5</p>	<p>7010405000967</p>	<p>会計法第29条の3第4項 本業務は、「南海トラフ地震に対応した四国の広域的な海上輸送の継続計画」（以下、広域海上BCPという。）及び「緊急確保航路等航路啓開計画」の実効性を高めるため、課題や検討事項を取りまとめるとともに、訓練・検討会等を開催し、計画の更新及び今後の方策等の検討を行うものである。検討にあたっては、各関係機関との作業内容や役割を考慮し、災害時に機能するための課題、着眼点及び解決方法について考慮する必要があるため、四国の課題についての確に整理・分析できる豊富な経験を有する必要があるため、簡易公募型プロポーザル方式を採用した。提出された技術提案書を総合的に評価した結果、最も優れていると評価された者を契約の相手方として特定した。 (簡易公募型プロポーザル)</p>	<p>18,648,117</p>	<p>18,502,000</p>	<p>99.22%</p>	<p>-</p>	<p>公社</p>	<p>国認定</p>	<p>1者</p>	<p>本業務は、南海トラフ地震海上輸送継続計画といった政策目的の達成のために必要な支出であり、参加条件等の見直し、十分な契約準備期間の確保、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施したが、一者応募となっているものである。今後は、業務内容の更なる明確化の検討に取り組みなど競争性を高める見直しを行うこととし、引き続き一者応募の解消に取り組むものとする。 また、企画競争における提案書の審査等においては公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。</p>	<p>有</p>
<p>水辺の利活用に関する調査検討業務 東北地方整備局管内 R1.7.26～R2.2.28 土木関係建設コンサルタント業務</p>	<p>支出負担行為担当官 東北地方整備局長 佐藤 克英 宮城県仙台市青葉区本町3-3-1</p>	<p>R1.7.25</p>	<p>公益財団法人リバーフロント研究所 東京都中央区新川1-17-24</p>	<p>1010005018655</p>	<p>会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 本業務を遂行するにあたっては、全国各地で実施されているあわまちづくりの利活用の活性化方策を検討するうえで、幅広い知識や経験が必要不可欠であることから、技術提案を求める評価テーマを設定し、簡易公募型プロポーザル方式により評価を行い、総合的に優れた提案を行った者と契約を締結した。</p>	<p>24,123,000</p>	<p>23,980,000</p>	<p>99.41%</p>	<p>-</p>	<p>公財</p>	<p>国認定</p>	<p>2者</p>	<p>本業務は、水辺の賑わいによる地域活性化の促進といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、参加条件等の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施したことにより、複数者からの応募が実現していると考えられ、点検の結果問題はない。なお、本業務は令和元年度限りの事業である。 また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。</p>	<p>有</p>
<p>平成31年度 河川水辺の国勢調査（河川版）総括検討業務 四国地方整備局 R1.7.26～R2.2.28 土木関係建設コンサルタント業務</p>	<p>支出負担行為担当官 四国地方整備局長 小林 総 香川県高松市サンポート3-33</p>	<p>R1.7.25</p>	<p>公益財団法人リバーフロント研究所 東京都中央区新川1-17-24</p>	<p>1010005018655</p>	<p>会計法第29条の3第4項 予算令第102条の4第3号 本業務は、平成30年度に全国の河川で実施された「河川水辺の国勢調査」の調査結果等の収集・精査・とりまとめを踏まえた河川環境の分析・評価の実施及びデータベースの更新を行うほか、継続的に「河川水辺の国勢調査」を実施していくための課題及び対応方針の検討のほか、入出カンステムの更新等を行い、今後の河川環境に配慮した河川管理の基礎資料とするものである。 本業務を遂行するためには、高度で専門的な技術が要求されることから公平性・透明性及び客観性が確保される簡易公募型プロポーザル方式による選定を行うこととした。 公募により技術提案書の提出を求めたところ1者からの提出があり、総合的に評価した結果、求める業務内容等に合致し、優れた提案を行ったと認められた左記業者を特定し、随意契約を行うものである。</p>	<p>55,187,000</p>	<p>55,110,000</p>	<p>99.86%</p>	<p>-</p>	<p>公財</p>	<p>国認定</p>	<p>1者</p>	<p>本業務は、河川環境の整備と保全を適切に推進するといった政策目的の達成のために必要な支出であるが、参加条件等の見直しを行うなど、競争性を高める取り組みを実施しており、点検の結果問題はない。なお、本業務は令和元年度限りの事業である。 また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。</p>	<p>無</p>



<p>平成31年度 河川ごみ対策検討業務 北海道札幌市 R1.7.26～R2.3.13 土木関係コンサルタント業務</p>	<p>支出負担行為担当 北海道開発局 開発監理部長 佐藤 肇 北海道札幌市北区北8条西2</p>	<p>R1.7.25</p>	<p>設計共同体 公益財団法人河川財団 他1者 東京都中央区日本橋小伝馬町11-9</p>	<p>9010005000135</p>	<p>会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は、河川ごみは不法投棄のみならず、流域に散乱しているごみが河川に流入することもあることから、関係機関等と連携したより効果的な取組が求められるため、河川ごみ削減に向けた課題の抽出・検討を行い、河川ごみ対策の引き（仮称）の作成等を行うものである。 本業務を遂行するためには、企業や技術者に高度な知識や構想力、専門性等が求められることから、技術提案の内容と企業や技術者の能力を総合的に評価する簡易公募型プロポーザル方式を採用し選定を行った結果、応募者は左記河川財団・日水コン設計共同体1者であったが、提出された技術提案書は総合的に優れた提案であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、左記業者と契約を行うものである。 (公募)</p>	<p>12,991,000</p>	<p>12,991,000</p>	<p>100.00%</p>	<p>-</p>	<p>公財</p>	<p>国認定</p>	<p>1者</p>	<p>連名契約</p>	<p>本業務は、良好な河川環境の整備・保全といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、今後は、契約準備期間の確保に取り組むなど競争性を高める見直しを実施することとし、一者応募の解消に取り組むものとする。 なお、本業務は令和2年度で終了する事業である。 また、企画競争における提案書の審査等においては公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。</p>	<p>有</p>
<p>令和元年度 四国圏域生態系ネットワーク検討業務 四国地方整備局 R1.7.27～R2.2.28 土木関係建設コンサルタント業務</p>	<p>支出負担行為担当 四国地方整備局長 小林 総 香川県高松市サンポート3-33</p>	<p>R1.7.26</p>	<p>公益財団法人日本生態系協会 東京都豊島区西池袋2-30-20</p>	<p>6013305001887</p>	<p>会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は、水辺生態系の最上位に位置し、魅力的な地域づくりのシンボルとしてアピール性の高いコウトリ・ツル類等を広域指標とした四国圏域を対象とする生態系ネットワークの形成を目指すにあたり、効果的な展開方策の検討を行うものである。 本業務を遂行するためには、高度で専門的な技術が要求されることから公平性、透明性及び客観性が確保される簡易公募型プロポーザル方式による選定を行うこととした。 公募により技術提案書の提出を求めたところ1社から提案があり、総合的に評価した結果、求める業務内容等に合致し、優れた提案を行ったと認められた左記業者を特定し、随意契約を行うものである。</p>	<p>23,994,300</p>	<p>23,844,700</p>	<p>99.38%</p>	<p>-</p>	<p>公財</p>	<p>国認定</p>	<p>1者</p>	<p>本業務は、四国圏域の豊かな生態系の形成といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、参加条件等の見直し、業務内容の明確化を行うなど、競争性を高める取り組みを実施しており、点検の結果問題はない。なお、本業務は令和元年度限りの事業である。 また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。</p>	<p>有</p>	
<p>令和元年度 伊勢湾港湾機能継続計画外検討業務 R1.7.26～R2.3.16 建設コンサルタント等</p>	<p>支出負担行為担当 中部地方整備局副局長 元野 一生 愛知県名古屋市中区丸の内2-1-36</p>	<p>R1.7.26</p>	<p>公益社団法人日本港湾協会 東京都港区赤坂3-3-5</p>	<p>7010405000967</p>	<p>会計法第29条の3第4項 本業務は、港湾における大規模災害時の緊急物資輸送や物流機能の早期回復を実現するために策定した伊勢湾港湾機能継続計画、伊勢湾の緊急確保航路等航路啓開計画及び実行性の向上を図るため策定した伊勢湾港湾機能継続計画手順書(案)の実行性を高めるための訓練メニューの立案、訓練の実施及び課題への対応を検討し、検討結果を各々の計画及び計画手順書に反映、改訂するものである。 実施にあたり本業務の履行に必要な知識及び構想力、応用力を判断する必要があったため、簡易公募型プロポーザル方式を採用し、提出された技術提案書を総合的に評価した結果、最も優れていると評価された者を契約の相手方として特定した。 (簡易公募型プロポーザル)</p>	<p>18,851,473</p>	<p>18,260,000</p>	<p>96.86%</p>	<p>-</p>	<p>公社</p>	<p>国認定</p>	<p>1者</p>	<p>本業務は、災害時に実効性のある事業継続計画を策定するという政策目的の達成のために必要な支出であるが、参加条件等の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施しており、点検の結果問題はない。引き続き透明性の向上に努めるなど一者応募の解消に取り組むものとする。 また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。</p>	<p>無</p>	

令和元年度 みなとカメラ設計業務 - R1.7.26~R2.3.16 建設コンサルタント等	支出負担行為担当 官 中部地方整備局副 局長 元野 一生 愛知県名古屋市中 区丸の内2-1-36	R1.7.26	公益社団法人日本 港湾協会 東京都港区赤坂3- 3-5	7010405000967	会計法第29条の3第4項 本業務は、中部地方整備局管内にお ける港湾の直轄工事の施工管理並びに 開発保全航路監視を行うとともに、直轄 施設の予防保全や災害発生時の状況 把握にも活躍するカメラや映像伝送設 備、通信設備等について、更新の検討 を行うものである。 実施にあたり本業務の履行に必要な 知識及び構想力、応用力を判断する必 要があったため、簡易公募型プロポー ザル方式を採用し、提出された技術提 案書を総合的に評価した結果、最も優 れていると評価された者を契約の相手 方として特定した。 (簡易公募型プロポーザル)	64,762,361	64,680,000	99.87%	-	公社	国認定	1者	本業務は、工事の施工監視による品質確保及び発災時初動対応(被害状況確認)といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、参加条件等の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施しており、点検の結果問題はない。なお、本業務は令和元年度限りの事業である。また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。	無
管内みなとカメラ設置検討業務 - R元.7.31~R2.2.28 建設コンサルタント等	支出負担行為担当 官 中国地方整備局副 局長 喜安 和秀 広島県広島市中区 東白島町14-15	R1.7.31	公益社団法人日本 港湾協会 東京都港区赤坂3- 3-5	7010405000967	会計法第29条の3第4項 本業務は、中国地方整備局管内にお ける直轄港湾・海岸工事の施工管理及 び、災害・事故時等の危機管理を含め た施設管理を行うためのみなとカメラ システムのカメラ設置場所、通信方法、 設備等について検討を行うもので、専門 的な技術が要求される業務であるため、 提出された技術提案に基づいて仕様を 作成する方が優れた成果を期待できる ことから簡易公募型プロポーザル方式 を採用し、提出された技術提案書を総 合的に評価した結果、最も優れている と評価された者を契約の相手方として 特定した。 (簡易公募型プロポーザル)	98,473,245	98,120,000	99.64%	-	公社	国認定	1者	本業務は、直轄カメラの適正配置といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、参加条件等の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施しており、点検の結果問題はない。なお、本業務は令和元年度限りの事業である。また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。	無
かわまちづくりの推 進に関する検討業 務 福岡県福岡市博多 区博多駅東2-10-7 R1.8.2~R2.2.28 土木関係建設コン サルタント業務	支出負担行為担当 官 九州地方整備局 村山 一弥 福岡県福岡市博多 区博多駅東2-10-7	R1.8.1	公益財団法人リ バーフロント研究所 東京都中央区新川 1-17-24	1010005018655	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は、「かわまちづくり計画策定手 引き(案)」に基づき、市町村がかわま ちづくりをより取組やすく進めるため、計画 策定プロセスの試行的な実施による新 たな知見なども追加した「かわまちづくり 計画策定手引き(案)」の改訂検討を行 うとともに、「かわまちづくり」支援制度の 効果的な活用を目指し、実施要綱につ いても「かわまちづくり計画策定手引き (案)」を踏まえた検討を実施し、今後さ らに、水辺利用を推進するための基礎 資料としてとりまとめることを目的と して、プロポーザル方式による建設コン サルタント等の特定手続きにより技術 提案書を審査した結果、最も優れた提 案を行った左記業者と随意契約を行う ものである。	25,993,000	25,960,000	99.87%	-	公財	国認定	1者	本業務は、水意識社会への展開 といった政策目的の達成のため に必要な支出であるが、参加条 件等の見直し、十分な契約準備 期間の確保、業務内容の明確 化、参入拡大を前提とした適切 な業務内容の検討を行うなど、 競争性を高める取り組みを実施 しており、点検の結果問題はない。 なお、本業務は令和元年度限 りの事業である。 また、企画競争における提案書 の審査等においても公平性・公 正性の確保が十分に図られてお り、問題はない。	有

<p>北陸地域港湾の事業継続計画における実効性向上検討業務 一 R1.8.2～R2.2.28 建設コンサルタント等</p>	<p>支出負担行為担当 北陸地方整備局長 伊藤 博信 新潟県新潟市中央区美咲町1-1-1</p>	<p>R1.8.2</p>	<p>公益社団法人日本港湾協会 東京都港区赤坂3-3-5</p>	<p>7010405000967</p>	<p>会計法第29条の3第4項 本業務は、管内の大規模災害発生時において、北陸地域港湾が連携継続的な物流機能を確保するために策定した「北陸地域港湾の事業継続計画」について、実効性を高めるための検討を行うものである。また、本業務の検討結果について議論する協議会を開催し、その運営、説明資料の作成、議事録や結果の対応に関する取りまとめを行うものである。本業務の実施にあたっては、「北陸地域港湾の事業継続計画」の実効性を高めるために実施する情報伝達訓練について、訓練目的及び訓練内容を検討し訓練実施計画を作成するとした。専門的な知識を有すること、また、訓練実施計画に基づき訓練を行い、訓練結果から事業継続計画の実効性向上に向けた課題を整理し対応策を検討、さらに行動手順の改善箇所を整理し行動手順書(案)を作成するなど、高度な技術を要することから、簡易公募型プロポーザル方式による選定を行った。 公益社団法人日本港湾協会は、技術提案書及びヒアリングによる評価を行った結果、本業務に対する最も優れた提案を行った者として特定された者である。 よって、会計法第29条の3第4項の規定により、公益社団法人日本港湾協会と随意契約するものである。</p>	<p>18,108,431</p>	<p>17,380,000</p>	<p>95.98%</p>	<p>-</p>	<p>公社</p>	<p>国認定</p>	<p>1者</p>	<p>本業務は、北陸地域港湾の事業継続計画の改定案作成といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、参加条件等の見直し、業務内容の明確化を行うなど、競争性を高める取り組みを実施しており、点検の結果問題はない。なお、本業務は令和元年度限りの事業である。 また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。</p>	<p>有</p>
<p>令和元年度全国水質現況評価検討業務 新潟県新潟市中央区 R1.8.7～R2.3.19 土木関係建設コンサルタント業務</p>	<p>支出負担行為担当 北陸地方整備局長 吉岡 幹夫 新潟県新潟市中央区美咲町1-1-1</p>	<p>R1.8.6</p>	<p>設計共同体 公益財団法人河川財団 他2者 東京都中央区日本橋小伝馬町11-9</p>	<p>9010005000135</p>	<p>会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は、全国の一級河川の水質データの収集・分析・評価を行い、「令和元年全国一級河川の水質現況」として取りまとめるとともに、今後の河川水質調査方法等について検討するものである。本業務の実施にあたっては、現状の河川水質の評価及び河川水質調査の現状と課題の整理における高度かつ広範な技術力と知識を必要とすることから、簡易公募型プロポーザル方式による選定を行った結果、左記業者は、技術提案書の内容が総合的に適した者と認められるので、特定したものである。よって、左記業者と随意契約を行うものである。</p>	<p>20,999,000</p>	<p>20,999,000</p>	<p>100.00%</p>	<p>-</p>	<p>公財</p>	<p>国認定</p>	<p>1者</p>	<p>本業務は、水質施策の方向性を検討するといった政策目的の達成のために必要な支出であるが、参加条件等の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施しており、点検の結果問題はない。引き続き透明性の向上に努めるなど一者応募の解消に取り組むものとする。 また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。</p>	<p>有</p>
<p>斐伊川水系生態系ネットワーク検討業務 出雲河川事務所管内 R1.8.8～R2.2.28 土木関係建設コンサルタント業務</p>	<p>分任支出負担行為担当 中国地方整備局出雲河川事務所長 大作 和弘 島根県出雲市塩治有原町5-1</p>	<p>R1.8.7</p>	<p>公益財団法人日本生態系協会 東京都豊島区西池袋2-30-20</p>	<p>6013305001887</p>	<p>会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3項 当業務の実施においては、斐伊川水系の生態系ネットワークの構築に向けた全体計画検討を主として実施するものであり、全国的に事例も少なく、技術的に高度かつ専門的な検討が必要となるため、提出された技術提案に基づいて仕様を作成する方が優れた成果を期待できることから、プロポーザル方式を選定するもの。</p>	<p>13,299,000</p>	<p>13,255,000</p>	<p>99.67%</p>	<p>-</p>	<p>公財</p>	<p>国認定</p>	<p>1者</p>	<p>本業務は、生態系ネットワーク推進といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、点検の結果、より競争性の高い契約形態へ移行することにより、競争性を向上・確保するため、令和3年度以降に一般競争入札へ契約方式を見直すこととする。 また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。</p>	<p>有</p>
<p>神戸港における船舶航行安全対策検討業務 一 R1.8.8～R2.3.19 建設コンサルタント等</p>	<p>分任支出負担行為担当 近畿地方整備局神戸港湾事務所長 奥谷 丈 兵庫県神戸市中央区小野浜町7-30</p>	<p>R1.8.8</p>	<p>公益社団法人神戸海難防止研究会 神戸市中央区海岸通5</p>	<p>9140005020285</p>	<p>会計法第29条の3第4項 本業務は、神戸港西部工区～六甲アイランド地区臨港道路整備事業(大阪湾岸道路西伸部)における周辺航行船舶の航行安全対策について、学識経験者・海事関係者等からなる委員会を設置し検討を行うものである。 本業務は、専門的な技術が要求される業務であり、提出された技術提案に基づいて仕様を作成する方が優れた成果を期待できる業務であるため、簡易公募型プロポーザル方式により技術提案の公募を行い、提案のあった技術内容を総合的に評価し、契約相手方を特定した。(簡易公募型プロポーザル)</p>	<p>27,719,803</p>	<p>26,944,500</p>	<p>97.20%</p>	<p>-</p>	<p>公社</p>	<p>国認定</p>	<p>1者</p>	<p>本業務は、臨港道路整備事業といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、参加条件等の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施しており、点検の結果問題はない。引き続き透明性の向上に努めるなど一者応募の解消に取り組むものとする。 また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。</p>	<p>有</p>

令和元年度 伊勢湾の港湾における物流機能検討業務 R1.8.9～R2.2.28 建設コンサルタント等	支出負担行為担当 官 中部地方整備局副局長 元野 一生 愛知県名古屋市中区丸の内2-1-36	R1.8.9	公益社団法人日本港湾協会 東京都港区赤坂3-3-5	7010405000967	「会計法第29条の3第4項 本業務は、2030年頃の将来を見据え、伊勢湾に位置する港湾が果たすべき役割や今後特に推進すべき港湾政策の方向性等を「伊勢湾の港湾における中長期構想」としてとりまとめるため、伊勢湾の主要な港湾における現状と今後の取り組み等を整理し、将来の各港湾における役割と更なる物流機能強化等、今後特に推進すべき方向性等に関する課題の抽出及び対応方針の検討を行うものである。 実施にあたり本業務の履行に必要な知識及び構想力、応用力を判断する必要があったため、簡易公募型プロポーザル方式を採用し、提出された技術提案書を総合的に評価した結果、最も優れていると評価された者を契約の相手方として特定した。 (簡易公募型プロポーザル)	26,711,061	25,960,000	97.19%	-	公社	国認定	1者	本業務は、伊勢湾の港湾における中長期構想策定といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、参加条件等の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施しており、点検の結果問題は無い。なお、本業務は令和元年度限りの事業である。また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題は無い。	無
円山川河川管理施設監理検討業務 R1.8.21～R2.2.28 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当 官 近畿地方整備局豊岡河川国道事務所長 中川 圭正 兵庫県豊岡市幸町10-3	R1.8.20	設計共同体 公益財団法人河川財団 他1者 東京都中央区日本橋小伝馬町11-9	9010005000135	「会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は、河川の維持管理を適切かつ適正に遂行することを目的として、堤防等河川管理施設や河道の点検結果等の状態把握結果をもとに変状等を評価し、変状等が進行する可能性や河川管理に与える影響について検討し、河川が有すべき治水上の機能確保に必要な修繕等を効率的・効果的に実施するための修繕計画等の作成を行うものである。また、巡視結果等を収集・分析し、重要な事案を抽出しとりまとめ、河川管理を実施するにあたってのモニタリング計画等の作成を行うものである。 本業務を遂行するためには、高度な技術や経験を必要とすることから、技術力、経験、業務に臨む体制などを含めた技術提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される簡易公募型プロポーザル方式により選定を行った。 左記相手方は、技術提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、左記相手方と契約を行うものである。	27,962,000	27,951,000	99.96%	-	公財	国認定	2者	本業務は、河川の適正な維持管理の遂行といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、参加条件等の見直しを行うなど、競争性を高める取り組みを実施したことにより、複数者からの応募が実現していると考えられ、点検の結果問題は無い。また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題は無い。	有
堤防植生等維持管理効率化対策効果検証業務 R1.8.22～R2.3.19 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当 官 近畿地方整備局近畿技術事務所長 野村 正之 大阪府枚方市山田池北町11-1	R1.8.21	設計共同体 公益財団法人河川財団 他1者 東京都中央区日本橋小伝馬町11-9	9010005000135	「会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は、近畿地方整備局が管理する堤防をはじめとする河川管理施設の機能を、樹木を含めた植生管理によって効率的に維持するための方策について、芝などの低草丈草種への堤防植生転換のモニタリングや河道内樹木への減勢試行の実証知見等からとりまとめることを目的とするものである。 本業務を遂行するためには、高度な技術や経験を必要とすることから、技術力、経験、業務に臨む体制などを含めた技術提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される簡易公募型プロポーザル方式により選定を行った。 左記相手方は、技術提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、左記相手方と契約を行うものである。	20,273,000	20,174,000	99.51%	-	公財	国認定	1者	本業務は、植生管理による河川管理施設の維持といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、今後は、契約準備期間の確保に取り組みなど競争性を高める見直しを実施することとし、一者応募の解消に取り組むものとする。 また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題は無い。	有

大阪湾諸港等の港湾事業継続計画検討業務 R1.8.21～R2.3.24 建設コンサルタント等	支出負担行為担当官 近畿地方整備局副局長 成瀬 英治 兵庫県神戸市中央区海岸通29	R1.8.21	公益社団法人日本港湾協会 東京都港区赤坂3-3-5	7010405000967	会計法第29条の3第4項 本業務は、大阪湾諸港等の港湾事業継続計画の実効性を向上させるため、高潮・暴風災害時の大阪湾BCP(案)の策定、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策の整理、緊急物資輸送対応方策の検討、大阪湾海峡部閉塞が及ぼす各種影響に関する検討、図上訓練、航路啓閉計画と道路啓閉計画との整合性の検討、大阪湾BCP(案)及び活動指針(案)等の改訂案の作成を実施するものである。 本業務は、提出された技術提案に基づいて仕様を作成する方が優れた成果を期待できる業務であるため、簡易公募型プロポーザル方式により技術提案の公募を行い、提案のあった技術内容を総合的に評価し、契約相手方を特定した。(簡易公募型プロポーザル)	24,177,033	22,990,000	95.09%	-	公社	国認定	1者	本業務は、港湾事業継続計画策定といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、参加条件等の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施しており、点検の結果問題はない。引き続き透明性の向上に努めるなど一者応募の解消に取り組むものとする。 また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。	有
R1実践的な多自然川づくりに関する検討業務 関東地方整備局 R1.8.27～H2.2.28 土木関係建設コンサルタント業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 石原 康弘 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	R1.8.26	公益財団法人リバーフロント研究所 東京都中央区新川1-17-24	1010005018655	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は「河川法改正20年多自然川づくり推進委員会」の提言を踏まえ、実践的な多自然川づくりを推進するため、全国の事例を収集分析し、河川規模や形態別などの特徴に応じた多自然川づくりが実施されるよう、技術基準等の作成や見直しを図るとともに現場での取組みが徹底されるために必要な仕組みを検討するものである。 本業務を遂行するためには、高度な技術や経験が必要とすることから、技術力、経験、業務に臨む体制などを含めた技術提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される簡易公募型プロポーザル方式により選定を行った。 公益社団法人リバーフロント研究所は、技術提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、左記業者と契約を行うものである。	38,049,000	37,950,000	99.74%	-	公財	国認定	2者	本業務は、河川環境の保全・創出の検討といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、参加条件等の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施したことにより、複数者からの応募が実現していると考えられ、点検の結果問題はない。 また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。	無
R1関東地方整備局河川維持管理検討業務 国土交通省 関東地方整備局管内 R1.8.28～H2.3.23 土木関係建設コンサルタント業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 石原 康弘 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	R1.8.27	設計共同体 公益財団法人河川財団 他1者 東京都中央区日本橋小伝馬町11-9	9010005000135	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務を遂行するためには、高度な技術や経験が必要とすることから、技術力、経験、業務の的確性、実現性などを含めた技術提案を求め、簡易公募型プロポーザル方式に準じた方式により選定を行った。 R1関東地方整備局河川維持管理検討業務課全財団・オリエンタルコンサルタンツ設計共同体は、技術提案において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、上記業者と契約を行うものである。	25,960,000	25,597,000	98.60%	-	公財	国認定	2者	本業務は、適正な河川維持管理の方法検討といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、参加条件等の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施したことにより、複数者からの応募が実現していると考えられ、点検の結果問題はない。 また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。	無

<p>東京湾の港湾における事業継続計画検討業務 R1.9.2～R2.3.13 土木関係建設コンサルタント業務</p>	<p>支出負担行為担当 関東地方整備局副局長 加藤 雅啓 神奈川県横浜市中央区北仲通5-57</p>	<p>R1.9.2</p>	<p>公益社団法人日本港湾協会 東京都港区赤坂3-3-5</p>	<p>7010405000967</p>	<p>会計法第29条の3第4項 東京湾BCP及び港湾BCPについては、策定された計画の実効性を不断に検証し見直しを行うとともに、台風や高潮等、港湾機能に重大な支障を及ぼす恐れのあるその他の自然災害についても対応していく必要がある。本業務においては、東京湾BCPの実効性を検証するため、当局が実施する地震・津波発生時を想定した訓練計画案を策定するとともに、訓練結果を踏まえBCPの実効性の検証を行う。また、横浜港の港湾BCPをケーススタディとして、地震・津波に関するBCPの内容の見直しを行うとともに、新たに台風・高潮災害を考慮し、改訂案の検討を行うものである。 本業務の遂行にあたっては、港湾の事業継続計画に関する幅広い知見を有し、その実効性検証に伴う訓練計画立案に係る知識が重要となることから、業務実施における着目点について、簡易公募型プロポーザル方式により技術提案を求めた。 その結果、優れた技術提案を行った公益社団法人日本港湾協会が本業務を円滑かつ適切に実施できるものと判断し、契約先に特定した。 これらのことから、会計法第29条の3第4項に基づき、公益社団法人日本港湾協会と随意契約するものである。</p>	<p>15,219,553</p>	<p>14,960,000</p>	<p>98.29%</p>	<p>-</p>	<p>公社</p>	<p>国認定</p>	<p>1者</p>	<p>本業務は、最近の港湾における事業継続計画の改訂といった政策目的の達成のために必要な支出であり、参加条件等の見直し、十分な契約準備期間の確保を行うなど、競争性を高める取り組みを実施したが、一者応募となっているものである。なお、本業務は令和元年度限りの事業である。また、企画競争における提案書の審査等においては公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。</p>	<p>無</p>
<p>大阪港海上工事に伴う航行安全対策検討業務 R1.9.2～R2.3.19 建設コンサルタント等</p>	<p>分任支出負担行為担当 近畿地方整備局大阪港湾・空港整備事務所長 箱田 厚 大阪府大阪市港区弁天1-2-11500</p>	<p>R1.9.2</p>	<p>公益社団法人神戸海難防止研究会 兵庫県神戸市中央区海岸通5</p>	<p>9140005020285</p>	<p>会計法第29条の3第4項 本業務は、大阪港海上工事に伴う船舶航行に対する安全対策について、学識経験者・海事関係者等からなる委員会を設置し、検討するものである。 本業務は、「内容が技術的に高度な」業務であり、提出された技術提案に基づいて仕様を作成する方が優れた成果を期待できる業務であるため、簡易公募型プロポーザル方式により技術提案の公募を行い、提案のあった技術内容を総合的に評価し、契約相手方を特定した。 (簡易公募型プロポーザル)</p>	<p>10,825,716</p>	<p>10,505,000</p>	<p>97.04%</p>	<p>-</p>	<p>公社</p>	<p>国認定</p>	<p>1者</p>	<p>本業務は、国際海上コンテナターミナル整備といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、参加条件等の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施しており、点検の結果問題はない。引き続き透明性の向上に努めるなど一者応募の解消に取り組むものとする。 また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。</p>	<p>有</p>
<p>新潟港(西港地区)港湾施設整備基礎調査 R1.9.20～R2.2.28 建設コンサルタント等</p>	<p>分任支出負担行為担当 北陸地方整備局新潟港湾・空港整備事務所長 林 寛之 新潟県新潟市中央区入船町4-3778</p>	<p>R1.9.20</p>	<p>公益社団法人日本港湾協会 東京都港区赤坂3-3-5</p>	<p>7010405000967</p>	<p>会計法第29条の3第4項 本業務は、「新潟港将来構想」(平成26年8月)及び「新潟港港湾計画書(改訂)」(平成27年3月)を踏まえつつ、新潟港(西港地区)において、現状と将来の貨物需要等を把握した上で、岸壁等の港湾機能を港口部に移転する場合の整備費用を算出し、整備に伴う事業効果に関する基礎資料を作成するものである。本業務においては、港湾機能の移転及び整備効果について検討を行うにあたり、高度な専門知識や幅広い経験が必要とことから、簡易公募プロポーザル方式による受注者の選定を行うこととし、技術提案書において当該業務について総合的に優れた提案を行った者として公益社団法人日本港湾協会を特定したものである。 よって、会計法第29条の3第4項の規定により、公益社団法人日本港湾協会と随意契約を締結するものである。</p>	<p>27,132,161</p>	<p>26,620,000</p>	<p>98.11%</p>	<p>-</p>	<p>公社</p>	<p>国認定</p>	<p>3者</p>	<p>本業務は、港口部への港湾機能移転といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、競争性を高める取り組みを実施したことにより、複数者からの応募が実現していると考えられ、点検の結果問題はない。なお、本業務は令和元年度限りの事業である。 また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。</p>	<p>無</p>

令和元年度みなとカメラ設置検討業務 — R1.10.1～R2.9.30 建設コンサルタント等	支出負担行為担当 九州地方整備局副局長 福田 雅裕 福岡県福岡市博多区博多駅東2-10-7	R1.10.1	公益社団法人日本港湾協会 東京都港区赤坂3-3-5	7010405000967	会計法第29条の3第4項 本業務を行うにあたっては、直轄工事の施工管理用、国有財産の災害時等における状況把握に関する知識は基より、カメラ機器やカメラシステムに関する知識及び適切な施工管理、航路管理及び災害時等における状況把握に必要な情報を収集し、多様な視点から分析し、みなとカメラ機器の設置方法等に関して、専門的で高度な技術力が必要となるため、1. 予定技術者の経験および能力(技術者資格、業務執行技術力等)、2. 業務実施方針(業務理解度、業務実施手順等)、3. 特定テーマに対する技術提案(的確性、実現性)等の観点からプロポーザルの提出を求めたものである。建設コンサルタント等の特定手続きに基づく審査の結果、公益社団法人日本港湾協会が最適であると判断されることから、上記業者と会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を行い業務の円滑な遂行を図るものとする。	112,365,400	112,090,000	99.75%	-	公社	国認定	2者	本業務は、直轄工事の施工管理、国有財産の管理、災害時等における被災状況や復旧、支援状況の把握といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、参加条件等の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施したことにより、複数者からの応募が実現していると考えられ、点検の結果問題はない。なお、本業務は令和元年度限りの事業である。 また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。	有
郊外市街地における将来の移動需要把握等に関する調査業務 随意 R1.10.8～R2.2.28 建築関係建設コンサルタント業務	支出負担行為担当 国土技術政策総合研究所長 伊藤 正秀 茨城県つくば市旭1番地	R1.10.7	設計共同体 公益社団法人日本交通計画協会 他1者 東京都文京区本郷三丁目23番1号	8010005003758	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 本業務の実施にあたっては、将来の公共交通等の移動需要を把握するために実施するアンケート調査を実施(検討)できる能力等が必要であり、これらが業務の成果に密接に関係することから、簡易公募型(拡大型)プロポーザル方式により公募を行った。 その結果、左記相手方は、入札説明書を交付した18者のうち、本業務の「技術提案書提出要請業者の確認審査」に参加表明し、業務実施条件を満たし技術提案を行った唯一の相手方であり、また、業務実績、技術提案書の内容等を総合的に評価した結果、本業務を実施するうえで必要な能力が十分に備わっていることが確認された。 以上の理由から左記相手方を選定し、随意契約するものである。	11,715,000	11,605,000	99.06%	-	公社	国認定	1者	本業務は、郊外市街地の再活性化といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、参加条件等の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施しており、点検の結果問題はない。引き続き透明性の向上に努めるなど一者応募の解消に取り組むものとする。なお、本業務は令和4年度で終了する事業である。 また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。	有
R1利根川上流出水時河川管理行動計画 検討業務 利根川上流河川事務所管内 R1.10.17～H2.2.28 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当 関東地方整備局利根川上流河川事務所長 三橋 さゆり 埼玉県久喜市栗橋北2-19-1	R1.10.16	設計共同体 公益財団法人河川財団 他1者 東京都中央区日本橋小伝馬町11-9	9010005000135	会計法第29条の3第4項 予算令第102条の4第3号 本業務は、利根川上流河川事務所が管理する河川において台風等により発生する出水に備え、平常時や出水発生前に実施すべき行動計画の作成及び活用方法の検討を行うものである。 本業務を遂行するためには、高度な技術や経験が必要とすることから、実施方針・実施フロー・工程計画その他を含めた技術提案を求め、簡易公募型プロポーザル方式により選定を行った。 R1利根川上流出水時河川管理行動計画検討業務河川財団・オリエンタルコンサルタンツ設計共同体は、技術提案書をふまえ当該業務を実施するにふさわしい業者であり、左記業者と契約を行うものである。	29,601,000	29,601,000	100.00%	-	公財	国認定	1者	本業務は、利根川上流部の出水時対応策検討といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、参加条件等の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施しており、点検の結果問題はない。引き続き透明性の向上に努めるなど一者応募の解消に取り組むものとする。 また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。	無

<p>R1 荒川改修事業 調整検討業務 荒川上流河川事務所管内 R1.10.25～H2.3.27 土木関係建設コンサルタント業務</p>	<p>分任支出負担行為 担当官 関東地方整備局 荒川上流河川事務所 所長 藤本 雄介 埼玉県川越市新宿 町3-12</p>	<p>R1.10.24</p>	<p>設計共同体 公益財団法人河川 財団 他1者 東京都中央区日本 橋小伝馬町11-9</p>	<p>9010005000135</p>	<p>会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は、荒川の改修事業にかかる 関係機関および関係者との調整を円滑 に進めるため、事業展開の検討を行 い、また、事業の進捗・工程管理にあ たつての課題の整理と対応策を検討す るものである。 本業務の履行にあたっては、荒川第 二・三調節池事業をはじめとする荒川の 改修事業を計画的に進めるための事業 展開を検討するに当たり、多岐にわたる 調整事項および対応策等を検討する必 要があるため、高度な知識や専門的な 技術、経験が要求されることから、提出 された技術提案に基づき仕様を作成す ることで最も優れた成果を期待できる プロポーザル方式で契約手続を実施し たものである。 左記業者は、本業務遂行において適 正な業者を選定するために、技術提案 を求めた簡易公募型プロポーザル方式 により、技術的に最も優れた業者として 特定されている。よって、左記業者と契 約を行うものである。</p>	<p>15,081,000</p>	<p>15,081,000</p>	<p>100.00%</p>	<p>-</p>	<p>公財</p>	<p>国認定</p>	<p>1者</p>	<p>本業務は、荒川の河川改修緊急 対策検討といった政策目的の 達成のために必要な支出である が、参加条件等の見直し、十分な 契約準備期間の確保、業務内容 の明確化、参入拡大を前提とした 適切な業務内容の検討を行うな ど、競争性を高める取り組みを 実施しており、点検の結果問題 はない。引き続き透明性の向上に 努めるなど一者応募の解消に 取り組むものとする。 また、企画競争における提案書 の審査等においても公平性・公 正性の確保が十分に図られて おり、問題はない。</p>	<p>無</p>
<p>R1 久慈川・那珂川 環境整備事業検討 業務 常陸河川国道事務所管内 R1.10.31～H2.3.31 土木関係建設コンサルタント業務</p>	<p>分任支出負担行為 担当官 関東地方整備局 常陸河川国道事務所 所長 原田 昌直 茨城県水戸市千波 町1962-2</p>	<p>R1.10.30</p>	<p>設計共同体 公益財団法人リ バーフロント研究所 他1者 東京都中央区新川 1-17-24</p>	<p>1010005018655</p>	<p>会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務を遂行するためには、高度な技 術力や経験が必要とすることから、業務 経験、知識、専門技術などを含めた 技術提案を求め、公平性、透明性、及 び客観性が確保される簡易公募型プロ ポーザル方式により選定を行った。 R1久慈川・那珂川環境整備事業検討 業務リバーフロント研究所・日水コン 設計共同体は、技術提案書において総合 的に優れた提案を行ったものであり、当 該業者と契約を締結するものである。</p>	<p>35,024,000</p>	<p>34,980,000</p>	<p>99.87%</p>	<p>-</p>	<p>公財</p>	<p>国認定</p>	<p>1者</p>	<p>本業務は、久慈川・那珂川の環 境整備検討といった政策目的の 達成のために必要な支出である が、参加条件等の見直し、十分な 契約準備期間の確保、業務内容 の明確化、参入拡大を前提とした 適切な業務内容の検討を行うな ど、競争性を高める取り組みを 実施しており、点検の結果問題 はない。引き続き透明性の向上に 努めるなど一者応募の解消に 取り組むものとする。 また、企画競争における提案書 の審査等においても公平性・公 正性の確保が十分に図られて おり、問題はない。</p>	<p>無</p>
<p>琵琶湖河川事務所 管内河川管理施設 監理検討業務 一 R1.10.31～R2.3.20 土木関係建設コンサルタント業務</p>	<p>分任支出負担行為 担当官 近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所 所長 堀田 伸之 滋賀県大津市黒津 4-5-1</p>	<p>R1.10.30</p>	<p>設計共同体 公益財団法人河川 財団 他1者 東京都中央区日本 橋小伝馬町11-9</p>	<p>9010005000135</p>	<p>「会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は、河川維持管理を適正に遂 行するための河川管理施設監理案の作 成等を行うものである。 本業務を遂行するためには、高度な技 術や経験が必要とすることから、技術 力、経験、業務に臨む体制などを含め た技術提案を求め、公平性、透明性及 び客観性が確保される簡易公募型プロ ポーザル方式により選定を行った。 左記相手方は、技術提案書において 総合的に最も優れた提案を行った業者 であり、当該業務を実施するのに適切 と認められたため、左記相手方と契約 を行うものである。</p>	<p>10,560,000</p>	<p>10,439,000</p>	<p>98.85%</p>	<p>-</p>	<p>公財</p>	<p>国認定</p>	<p>1者</p>	<p>本業務は、河川の適正な維持管 理の遂行といった政策目的の 達成のために必要な支出であり、 参加条件等の見直し、参入拡大を 前提とした適切な業務内容の検 討を行うなど、競争性を高める取 り組みを実施したが、一者応募と なっているものもある。今後は、 業務内容の更なる明確化の検討 に取り組むなど競争性を高める 見直しを行うこととし、引き続き 一者応募の解消に取り組むもの とする。 また、企画競争における提案書 の審査等においても公平性・公 正性の確保が十分に図られて おり、問題はない。</p>	<p>有</p>



令和元年度三次元地理空間情報の活用推進のための調査検討業務 R1.11.5～R2.3.6 測量	支出負担行為担当 国土地理院長 黒川 純一良 茨城県つくば市北郷1番	R1.11.5	公益財団法人日本測量調査技術協会 東京都新宿区高田馬場四丁目40-11	4011105005417	<p>会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号</p> <p>本業務は、国際標準化機構の地理情報に関する専門委員会等に関する動向調査を行い、測量、設計、施工、維持管理のライフサイクルにおける三次元ベクトルデータとしての数値地図の活用推進を図るための取得基準の素案を作成し、データ仕様とファイル仕様の検討を行ったうえでソフトウェア要件素案を作成し、それらの検討過程および結果を報告書として取りまとめることにより、三次元データの活用推進のための調査検討を行うことを目的とする。</p> <p>本業務は、測量業者が持つ技術や意見を検討の段階から常時取り入れながらの作業、設計分野・施工分野の意見の反映を行うための調査・検討の方法について具体的な技術提案を求めることから、高度な知識や経験を必要とするため、簡易公募型プロポーザル方式に準じた方式により選定を行った。左記業者は、提出された技術提案書をふまえて当該業務を実施するのに適切と認められたため、左記業者と契約を行うものである。</p>	26,455,000	23,870,000	90.23%	-	公財	国認定	1者		<p>本業務は、地理空間情報の円滑な提供・流通といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、参加条件等の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施しており、点検の結果問題はない。引き続き透明性の向上に努めるなど一者応募の解消に取り組むものとする。</p> <p>また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。</p>	有
令和元年度関門地域における港湾連携検討業務 北九州港湾・空港整備事務所管内 R1.11.12～R2.3.27 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当 九州地方整備局 北九州港湾・空港整備事務所長 瀬賀 康浩 福岡県北九州市門司区西海岸1-4-40	R1.11.12	公益社団法人日本港湾協会 東京都港区赤坂3-3-5	7010405000967	<p>会計法第29条の3第4項</p> <p>本業務を的確かつ円滑に実施するためには、関門港の背後圏に点在する様々な施設の現況・計画、貨物動向などの特性を把握し、関門連携による港湾物流機能強化に係る検討を行うための豊富な知識と技術力を有している必要がある。</p> <p>以上のことから、プロポーザル方式により、契約内容並びに契約手続きを公示し、参加表明業者においては、予定技術者の経験・能力(技術資格、業務執行技術力、専門技術力)、発注者の要請に対する的確性・迅速性に関する本業務の実施体制及び本業務に関する特定テーマに対する技術提案の提出を求めるとともに、予定技術者へのヒアリングを行うことにより、専門技術力の確認、本業務の遂行能力等を評価したものである。</p> <p>建設コンサルタント等の特定手続きに基づく審査の結果、公益社団法人日本港湾協会が最適であると判断されたことから、随意契約を行い、円滑な遂行を図るものである。</p>	21,264,657	20,900,000	98.29%	-	公社	国認定	1者		<p>本業務は、関門地域における港湾連携といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、参加条件等の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施しており、点検の結果問題はない。なお、本業務は令和元年度限りの事業である。</p> <p>また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。</p>	有
港湾機能継続計画の実効性向上検討業務 R1.11.15～R2.3.19 建設コンサルタント等	支出負担行為担当 東北地方整備局副局長 川上 泰司 宮城県仙台市青葉区本町3-3-1	R1.11.15	公益社団法人日本港湾協会 東京都港区赤坂3-3-5	7010405000967	<p>会計法第29条の3第4項</p> <p>簡易公募型プロポーザル方式を採用し、提出された技術提案書を総合的に評価した結果、最も優れていると評価された者を契約の相手方として特定したため。</p> <p>(簡易公募型プロポーザル)</p> <p>本業務は、大規模災害発生時において、管内の港湾が連携し継続的な港湾機能を確保するために策定した「東北広域港湾BCP」の実効性を高めるため、訓練実施計画の作成、訓練の実施、訓練結果(課題)を整理し、実効性向上の検討を行うものである。また、本業務の検討結果について議論する協議会を開催し、その運営、説明資料の作成、議事録や結果の対応に関する取りまとめを行うものである。</p> <p>業務内容から専門的な技術を有する最適な者を選定する必要があったため、簡易公募型プロポーザル方式を採用し、提出された技術提案書を総合的に評価した結果、最も優れていると評価された者を契約の相手方として特定した。</p>	12,474,228	12,067,000	96.74%	-	公社	国認定	1者		<p>本業務は、港湾BCPの更なる実効性向上といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、参加条件等の見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施しており、点検の結果問題はない。引き続き透明性の向上に努めるなど一者応募の解消に取り組むものとする。</p> <p>また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。</p>	有

平城宮跡歴史公園 第一次大極殿院東 棟実施設計業務 R1.11.19～R3.2.26 建築関係建設コン サルタント業務	分任移出自任行為 担当官 近畿地方整備局 国営飛鳥歴史公園 事務所長 松本 浩 奈良県高市郡明日 香村大字平田538	R1.11.18	公益財団法人文化 財建造物保存技術 協会 東京都荒川区西日 暮里2-32-15	3011505001405	「会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は、過年度までに実施した第一 次大極殿院建造物復原整備の検討及 び設計の成果を踏まえ、東棟の実施設 計と構造等の一部修正、整備に伴う建 構保護の検討、積算、工区と工程及び コストの検討、関係機関協議と法令等 に基づき申請手続を行うものである。 本業務を遂行するためには、高度な技 術や経験を必要とすることから、技術 力、経験、業務に臨む体制などを含め た技術提案を求め、公平性、透明性及 び客観性が確保される簡易公募型プロ ポーザル方式により選定を行った。 左記相手方は、技術提案書において 総合的に最も優れた提案を行った業者 であり、当該業務を実施するのに適切と 認められたため、左記相手方と契約を 行うものである。	21,197,000	20,900,000	98.60%	-	公財	国認定	1者	本業務は、平城宮跡の保全・復 元といった政策目的の達成のた めに必要な支出であり、競争性を 高める取り組みを実施したが、一 者応募となっており、引き続き一者 応募の解消に取り組むものとし る。なお、本業務は令和2年度で 終了する事業である。 また、企画競争における提案書 の審査等においては公平性・公 正性の確保が十分に図られてお り、問題はない。	無
令和元年度博多港 船舶航行安全検討 業務 博多港湾・空港整 備事務所管内 R1.12.9～R2.3.27 建設コンサルタント 等	分任支出自任行為 担当官 九州地方整備局 博多港湾・空港整 備事務所長 瀧口 信彦 福岡県福岡市中央 区大手門2-5-33	R1.12.9	公益社団法人西部 海難防止協会 福岡県北九州市門 司区港町7-8	5290805003008	会計法第29条の3第4項 本業務は、自然条件、現地における船 舶航行実態、船舶の操船、工事工法、 公衆への影響等を踏まえた総合的な分 析、評価、検討を目的とし、技術的、社 会的な多様な視点が必要であり、高度 な知識と豊富な業務実績を有している ことが不可欠である。以上ことから、プ ロポーザル方式により、契約内容並び に契約手続を公示し参加表明業者に おいては、1. 配置予定技術者の経験 及び能力(技術者資格等、業務執行技 術力)2. 実施方針(業務理解度、実施 手順、その他)3. 特定テーマに対する技 術提案(的確性、実現性) 等の観点から技術提案書の提出を求め たものである。 建設コンサルタント等の特定手続きに 基づく審査の結果、公益社団法人 西 部海難防止協会が今回の業務を実施 するにあたり最適であると判断されるこ とから、随意契約を行い業務の円滑な 遂行を図るものとする。	14,909,497	14,740,000	98.86%	-	公社	国認定	1者	本業務は、工事に伴う一般船舶 航行に対する安全対策の検討とい った政策目的の達成のために 必要な支出であるが、参加条件 等の見直し、十分な契約準備期 間の確保、業務内容の明確化、 参入拡大を前提とした適切な業 務内容の検討を行うなど、競争 性を高める取り組みを実施して おり、点検の結果問題はない。な お、本業務は令和元年度限りの 事業である。 また、企画競争における提案書 の審査等においても公平性・公 正性の確保が十分に図られてお り、問題はない。	有
R1霞ヶ浦水環境 対策検討業務 霞ヶ浦河川事務所 管内 R1.12.11～H2.3.25 土木関係建設コン サルタント業務	分任支出自任行為 担当官 関東地方整備局 霞ヶ浦河川事務所 長 須藤 純一 茨城県潮来市潮来 3510	R1.12.10	設計共同体 公益財団法人河川 財団 他1者 東京都中央区日本 橋小伝馬町11-9	9010005000135	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務を遂行するためには、高度な技 術や経験を必要とすることから、実施方 針・実施フロー・工程計画その他などを 含めた技術提案を求め、簡易公募型プ ロポーザル方式により選定を行った。 R1霞ヶ浦水環境対策検討業務河川財 団・日水コン設計共同体は、技術提案 書をふまえ当該業務を実施するの にふさわしい業者であり、左記業者と契約を 行うものである。	15,994,000	15,994,000	100.00%	-	公財	国認定	1者	本業務は、霞ヶ浦の水環境対策 検討といった政策目的の達成の ために必要な支出であるが、参 加条件等の見直し、十分な契約 準備期間の確保、業務内容の明 確化、参入拡大を前提とした適 切な業務内容の検討を行うなど、 競争性を高める取り組みを実施 しており、点検の結果問題はない。 引き続き透明性の向上に努める など一者応募の解消に取り組む ものとする。 また、企画競争における提案書 の審査等においても公平性・公 正性の確保が十分に図られてお り、問題はない。	無

円山川河川環境とりまとめ外業務 R2.3.14～R3.2.26 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局豊岡河川国道事務所長 中川 圭正 兵庫県豊岡市幸町10-3	R2.3.13	公益財団法人リバーフロント研究所 東京都中央区新川1-17-24	1010005018655	「会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は、令和2年度までのモニタリング調査結果を踏まえ、河川環境への影響の分析評価及び環境に配慮した整備事業の復元内容及びまとめ、円山川水系自然再生推進委員会及び同技術部会の委員会の運営と資料作成、そして中郷遊水地の湿地整備計画に向けた環境施設等の概略検討を行い、事業再評価資料の作成を行うことを目的とする業務である。 本業務を遂行するためには、高度な技術や経験を必要とすることから、技術力、経験、業務に臨む体制などを含めた技術提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される簡易公募型プロポーザル方式により選定を行った。 左記相手方は、技術提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、左記相手方と契約を行うものである。	45,397,000	45,320,000	99.83%	-	公財	国認定	1者	本業務は、円山川水系の自然再生といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、今後は、参入要件等を見直しに取り組みなど競争性を高める見直しを実施することとし、一者応募の解消に取り組みものとする。 また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。	有
宇部港芝中地区における公共埠頭の多目的利用方策検討業務 R2.3.24～R2.7.31 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局宇部港湾・空港整備事務所長 近藤 拓也 山口県宇部市新町10-33	R2.3.24	公益社団法人西部海難防止協会 福岡県北九州市門司区港町7-8	5290805003008	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は、国有港湾施設のストック効果を最大化することを目的として、宇部港芝中西埠頭をモデルケースとして公共埠頭の多目的利用に向けた検討を行うもので、専門的な技術が要求される業務であるため、提出された技術提案に基づいて仕様を作成する方が優れた成果を期待できることから簡易公募型プロポーザル方式を採用し、提出された技術提案書を総合的に評価した結果、最も優れていると評価された者を契約の相手方として特定した。 (簡易公募型プロポーザル)	21,695,620	21,230,000	97.85%	-	公社	国認定	1者	本業務は、宇部港の公共埠頭の多目的利用といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、参加条件等を見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施しており、点検の結果問題はない。引き続き透明性の向上に努めるなど一者応募の解消に取り組みものとする。なお、本業務は令和2年度で終了する事業である。 また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。	無
令和元年度 柿田川自然再生事業検討業務 R2.3.26～R3.3.26 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局沼津河川国道事務所長 長谷部 智久 静岡県沼津市下香貫外原3244番地の2	R2.3.25	設計共同体 公益財団法人リバーフロント研究所他1社 東京都中央区新川1-17-24	1010005018655	会計法第29条の3第4項 予決算及び会計令第102条の4第3号 本業務は、柿田川で実施した河道整備や自然再生等事業等に対して、モニタリングによる効果検証を実施するとともに、その結果に応じた対応策の検討するものである。 左記業者は企画提案書の提出があった唯一の者であり、企業及び配置予定管理技術者の実績・信頼度、業務の実施方針・実施体制、特定テーマに対する提案、ヒアリング結果について、総合的に評価を行った結果、求める業務内容等に合致し優れていることから、特定したものである。	25,047,000	24,970,000	99.69%	-	公財	国認定	1者	本業務は、自然再生事業の環境調査、計画検討といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、参加条件等を見直し、十分な契約準備期間の確保、業務内容の明確化、参入拡大を前提とした適切な業務内容の検討を行うなど、競争性を高める取り組みを実施しており、点検の結果問題はない。引き続き透明性の向上に努めるなど一者応募の解消に取り組みものとする。 また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。	有
令和元年度 緑川流域自然再生計画検討業務 緑川水系 R1.8.28～R2.2.28 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局熊本河川国道事務所長 鈴木 学 熊本県熊本市東区西原1-12-1	R1.8.27	公益財団法人リバーフロント研究所 東京都中央区新川1-17-24	1010005018655	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は、緑川流域における過去からの治水・利水事業による施設整備や災害、河川利用等を踏まえ、緑川における河川環境(河道形状、河床材料並びに生物種等)の変化とその要因について評価分析を行い、緑川の河川環境の望ましい姿について検討するとともに、今後の調査計画並びに自然再生計画策定に向けた検討を行うものであるため、プロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、最も優れた提案を行った左記業者と随意契約を行うものである。	14,982,000	14,960,000	99.85%	-	公財	国認定	5者	本業務は、河川状況の把握及び今後の計画といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、競争性を高める取り組みを実施したことにより、複数者からの応募が実現していると考えられ、点検の結果問題はない。なお、本業務は令和元年度限りの事業である。 また、企画競争における提案書の審査等においても公平性・公正性の確保が十分に図られており、問題はない。	無

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。